

第 245 回価格審査委員会議事要旨

開催日時、場所	2024 年 3 月 18 日（月）午後 3 時 00 分～4 時 35 分 経済調査会会議室
出席委員	久後翔太郎、小路直彦、野口貴文（委員長）（五十音順）

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果																								
1. 前回議事概要の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回議事概要案が承認された。 																								
2. 「積算資料」4 月号土木系資材の価格変動の妥当性について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審査対象資材のうち、4 月号で掲載価格に変動が生じる土木系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 25%;"><品目></th> <th style="text-align: center; width: 25%;">[地区]</th> <th style="text-align: center; width: 50%;">(理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">【上伸した資材】</td> </tr> <tr> <td>異形棒鋼</td> <td>福井、近畿、中国</td> <td>中小建築物の工事延期や中止等が続き、荷動きは精彩を欠いている。市況が低迷している近畿、中国地区では、メーカーの値上げが一部浸透し、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>鉄スクラップ</td> <td>全国</td> <td>国内発生量が依然低調な中、電炉メーカーは連休中も操業するなど、需給はややひっ迫。先月中旬の輸出向け入札価格の高止まりを受け、電炉メーカーは購入価格を引き上げ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td>新潟</td> <td>原材料コスト増加を理由に一昨年 10 月に打ち出した値上げの未達分について、組合は交渉を継続。非組合員も原材料コスト増加分を販売価格に転嫁を進め下値が切り上がり、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td>静岡</td> <td>原材料、輸送コスト増加を理由に組合は今年 1 月より値上げを打ち出す。需要減少に危機感を強める組合が足並みをそろえて交渉を進め、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>コンクリート用砂（荒目）</td> <td>金沢</td> <td>製造コスト、運搬コスト増加を理由に昨年 4 月より打ち出した値上げの未達分について組合は交渉を継続。能登半島地震の災害復旧工事による運搬車両不足から売り腰を強め、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>コンクリート用砂（荒目） コンクリート用砕石</td> <td>甲府</td> <td>製造コスト増加を理由にメーカーは昨年 4 月以降、値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、今年度下期以降、大型民間工事向け生コン需要増加を機に売り腰を強め、市況上伸。</td> </tr> </tbody> </table>	<品目>	[地区]	(理由)	【上伸した資材】			異形棒鋼	福井、近畿、中国	中小建築物の工事延期や中止等が続き、荷動きは精彩を欠いている。市況が低迷している近畿、中国地区では、メーカーの値上げが一部浸透し、市況上伸。	鉄スクラップ	全国	国内発生量が依然低調な中、電炉メーカーは連休中も操業するなど、需給はややひっ迫。先月中旬の輸出向け入札価格の高止まりを受け、電炉メーカーは購入価格を引き上げ、市況上伸。	生コンクリート	新潟	原材料コスト増加を理由に一昨年 10 月に打ち出した値上げの未達分について、組合は交渉を継続。非組合員も原材料コスト増加分を販売価格に転嫁を進め下値が切り上がり、市況上伸。	生コンクリート	静岡	原材料、輸送コスト増加を理由に組合は今年 1 月より値上げを打ち出す。需要減少に危機感を強める組合が足並みをそろえて交渉を進め、市況上伸。	コンクリート用砂（荒目）	金沢	製造コスト、運搬コスト増加を理由に昨年 4 月より打ち出した値上げの未達分について組合は交渉を継続。能登半島地震の災害復旧工事による運搬車両不足から売り腰を強め、市況上伸。	コンクリート用砂（荒目） コンクリート用砕石	甲府	製造コスト増加を理由にメーカーは昨年 4 月以降、値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、今年度下期以降、大型民間工事向け生コン需要増加を機に売り腰を強め、市況上伸。
<品目>	[地区]	(理由)																							
【上伸した資材】																									
異形棒鋼	福井、近畿、中国	中小建築物の工事延期や中止等が続き、荷動きは精彩を欠いている。市況が低迷している近畿、中国地区では、メーカーの値上げが一部浸透し、市況上伸。																							
鉄スクラップ	全国	国内発生量が依然低調な中、電炉メーカーは連休中も操業するなど、需給はややひっ迫。先月中旬の輸出向け入札価格の高止まりを受け、電炉メーカーは購入価格を引き上げ、市況上伸。																							
生コンクリート	新潟	原材料コスト増加を理由に一昨年 10 月に打ち出した値上げの未達分について、組合は交渉を継続。非組合員も原材料コスト増加分を販売価格に転嫁を進め下値が切り上がり、市況上伸。																							
生コンクリート	静岡	原材料、輸送コスト増加を理由に組合は今年 1 月より値上げを打ち出す。需要減少に危機感を強める組合が足並みをそろえて交渉を進め、市況上伸。																							
コンクリート用砂（荒目）	金沢	製造コスト、運搬コスト増加を理由に昨年 4 月より打ち出した値上げの未達分について組合は交渉を継続。能登半島地震の災害復旧工事による運搬車両不足から売り腰を強め、市況上伸。																							
コンクリート用砂（荒目） コンクリート用砕石	甲府	製造コスト増加を理由にメーカーは昨年 4 月以降、値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、今年度下期以降、大型民間工事向け生コン需要増加を機に売り腰を強め、市況上伸。																							

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果	
	コンクリート用砂 (荒目) (細目)	山口 県外海砂採取業者からの調達コスト増加を理由に県内の販売業者は昨年 10 月より値上げを打ち出す。安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。
	コンクリート用砕石	金沢 製造コスト、運搬コスト増加を理由にメーカーは昨年 10 月より値上げを打ち出す。能登半島地震の災害復旧工事による運搬車両不足から売り腰を強め、市況上伸。
	クラッシュラン 再生クラッシュラン	金沢 製造コスト、運搬コスト増加を理由にメーカー、中間処理業者は昨年 4 月より値上げを打ち出す。能登半島地震の災害復旧工事により需要が急増する中、宅地造成工事や道路維持修繕工事で値上げが浸透し、市況上伸。
	再生クラッシュラン	長野 大型民間工事で需給がひっ迫する中、中間処理業者は製造コスト増加を理由に今年度下期以降、値上げを打ち出す。足並みがそろっていることから需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。
	再生クラッシュラン	那覇 製造コスト、運搬コスト増加を理由に一部中間処理業者は一昨年 4 月より値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、今年度下期以降、さらなるコスト増加から売り腰を強め、市況上伸。
	PHC パイル	甲府 製造コスト増加を理由にパイル協組は昨年 4 月より値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、今年度下期以降、さらなるコスト増加から売り腰を強め、市況上伸。
	再生加熱アスファルト混合物	長野 需要が減少する中、原材料コスト増加を理由にメーカーは昨年 10 月より値上げを打ち出す。原材料である骨材価格の今年 4 月からの値上げを前に売り腰を強め、市況上伸。
	再生加熱アスファルト混合物	松江 製造コスト、運搬コスト増加を理由にメーカーは昨年 9 月以降、値上げを打ち出す。粘り強い交渉の結果、値上げの一部が浸透し、市況上伸。

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果	
再生加熱アスファルト混合物	山口	原材料コスト増加を理由にメーカーは昨年4月以降、値上げを打ち出す。今年度下期以降、さらなる原材料コスト増加から売り腰を強め、値上げの一部が浸透し、市況上伸。
ストレートアスファルト	全国（那覇除く）	ストアス価格算定期間内の元売原油調達価格は上昇し、元売会社は卸価格を引き上げた。ディーラーは道路舗装会社との価格改定交渉において卸価格の転嫁を進め、市況上伸。
自由勾配側溝	福井	製造コスト、運搬コスト増加を理由にメーカーは昨年10月より値上げを打ち出す。足並みをそろえて売り腰を強めた結果、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。
自由勾配側溝	大津、京都	製造コスト、運搬コスト増加を理由にメーカーは昨年4月以降、値上げを打ち出す。隣接県からの安値流入で交渉は難航したが、隣接県の市況上昇により安値流入が減少し、市況上伸。
インターロッキングブロック	関東、中部、近畿	原材料コスト、運搬コスト増加を理由にメーカーは値上げを打ち出す。新規工事の発注が進むにつれ、価格交渉が進展して需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。
ヒューム管外圧管 B形1種	長野	製造コスト増加を理由にメーカーは昨年4月より値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、製造メーカーが限られ、安定供給を優先する需要者が徐々に値上げを受け入れ、市況上伸。
RCボックスカルバート	福岡	原材料コスト、人件費増加を理由にボックスカルバート協組は昨年4月より値上げを打ち出す。非組合員も値上げに追随し、値上げの一部が浸透して、市況上伸。
コンクリート積みブロック	福岡	原材料、運搬コスト増加を理由にメーカーは昨年4月より値上げを打ち出す。隣接県からの安値流入で交渉は難航したが、隣接県の需要増加と市況上昇により安値流入が減少し、市況上伸。

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果							
<p>3. 「積算資料」4月号建築系資材の価格変動の妥当性について</p> <p>○電線・ケーブルの価格変動幅が地区によってやや異なるが、今までは同額で変動していなかったか。</p> <p>4. 「土木施工単価」春号土木工事費の価格変動の妥当性について</p> <p>○東京地区の「鉄筋工」のヒアリング調査で、対象が東京だけでなく、千葉や埼玉、群馬の業者も含まれているが、関東圏で同じ状況なのか。</p>	<p>コンクリート積みブ 佐賀 ロック</p> <p>【下落した資材】 ストレートアスファ 那覇 ルト</p> <p>・審査対象資材のうち、4月号で掲載価格に変動が生じる建築系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</p> <table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;"><品目></td> <td style="text-align: center;">[地区]</td> <td style="text-align: center;">(理由)</td> </tr> </table> <p>【上伸した資材】 電線・ケーブル 全国</p> <p>・電線・ケーブルについては、従来より地区ごとに同額ではなく同率で変動するケースが多い。なお、今回は銅価の上昇に加え、需給がひっ迫している影響もあり、変動率がやや大きくなっている。</p> <p>・審査対象工種のうち、春号で掲載価格に変動が生じる土木工種、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は次のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</p> <table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;"><品目></td> <td style="text-align: center;">[地区]</td> <td style="text-align: center;">(理由)</td> </tr> </table> <p>【上伸した工種】 鉄筋工 全国（沖縄除く）</p> <p>・「鉄筋工」については、千葉や埼玉等に工場を所有し、東京も含めて関東一円を対象としている専門工事業者が多く、市況も同じ動きとなっている。</p>	<品目>	[地区]	(理由)	<品目>	[地区]	(理由)	<p>原材料、運搬コスト増加を理由に1社のみとなったメーカーが昨年4月より値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、年明け後、災害復旧工事の発注で交渉が進展し、市況上伸。</p> <p>沖縄地区では、県内唯一の油槽所を有するメーカーが1月以降の原油調達コスト低下を反映して値下げを実施し、市況下落。</p> <p>国内電気銅建値は2月平均でt当たり前月比約3万円上昇。一部メーカーは低圧ケーブルの新規受注を再開したが、依然需給がひっ迫する中、需要者は資材確保を優先して値上げを受け入れ、市況上伸。</p> <p>職人の高齢化が進み人手不足は一段と深刻さを増している。専門工事業者は、安定的な職人採用の費用確保のため、値上げ交渉を継続。需要者が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。</p>
<品目>	[地区]	(理由)						
<品目>	[地区]	(理由)						

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果												
<p>5. 「建築施工単価」春号建築工事費の価格変動の妥当性について</p> <p>○「鉄筋工事」について、仙台、新潟が東京より高く、今回、価格上昇幅も大きいのが、理由は。</p> <p>6. その他 (1) 次回開催予定</p>	<p>・審査対象工種のうち、春号で掲載価格に変動が生じる建築工種、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は次のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</p> <table border="0" data-bbox="638 347 1474 795"> <thead> <tr> <th data-bbox="638 347 861 392"><品目></th> <th data-bbox="861 347 1085 392">[地区]</th> <th data-bbox="1085 347 1474 392">(理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" data-bbox="638 392 1474 425">【上伸した工種】</td> </tr> <tr> <td data-bbox="638 425 861 616">鉄筋工事</td> <td data-bbox="861 425 1085 616">仙台、新潟、名古屋</td> <td data-bbox="1085 425 1474 616">専門工事業者は4月からの時間外労働規制に伴い、職人の処遇改善のための価格交渉を継続。総合建設業者が受け入れ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="638 616 861 795">型枠工事</td> <td data-bbox="861 616 1085 795">東京</td> <td data-bbox="1085 616 1474 795">再開発工事を中心に需要は堅調に推移。専門工事業者は、4月からの時間外労働上限規制を見据えて強い姿勢で価格交渉を進め、市況上伸。</td> </tr> </tbody> </table> <p>・仙台は、東日本大震災の復興工事時に市況が大きく上昇した影響が残り、差は縮まったが他地区よりも高い水準となっている。新潟は、年齢的な事情も含め、鉄筋工の職人が昨年多数減少し、専門工事業者は早い時期からゼネコンとの価格交渉を進めていた。</p> <p>・2024年4月17日（水）15時～17時と決定。</p> <p style="text-align: right;">(以 上)</p>	<品目>	[地区]	(理由)	【上伸した工種】			鉄筋工事	仙台、新潟、名古屋	専門工事業者は4月からの時間外労働規制に伴い、職人の処遇改善のための価格交渉を継続。総合建設業者が受け入れ、市況上伸。	型枠工事	東京	再開発工事を中心に需要は堅調に推移。専門工事業者は、4月からの時間外労働上限規制を見据えて強い姿勢で価格交渉を進め、市況上伸。
<品目>	[地区]	(理由)											
【上伸した工種】													
鉄筋工事	仙台、新潟、名古屋	専門工事業者は4月からの時間外労働規制に伴い、職人の処遇改善のための価格交渉を継続。総合建設業者が受け入れ、市況上伸。											
型枠工事	東京	再開発工事を中心に需要は堅調に推移。専門工事業者は、4月からの時間外労働上限規制を見据えて強い姿勢で価格交渉を進め、市況上伸。											

価格審査委員会規約

(目的)

第 1 条 一般財団法人 経済調査会が実施する資材価格及び工事費(以下「資材価格等」という。)の調査結果について、その妥当性を高め調査の信頼性を向上させることを目的として、第三者による価格審査委員会(以下「委員会」という。)を設置するものとする。

(委員会の事務)

第 2 条 委員会は、代表理事の委嘱に基づき、次の事務を行う。

- 一 資材価格等(定期刊行物に掲載するものに限る。以下同じ。)の調査結果の妥当性について審査すること。審査は公共工事において重要度の高い品目、工事費を選定して行うものとする。
- 二 その他資材価格等の調査に関して必要と認められる事項について審議すること。

(委員会の委員及び任期)

- 第 3 条 委員は公正中立の立場で審査を適切に行うことのできる学識経験等を有する者のうちから、代表理事が委嘱する。
- 2 委員会は、委員 8 人以内で組織する。
 - 3 委員の任期は、2 年とする。ただし再任を妨げない。また、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 4 委員は、非常勤とする。

(委員長)

- 第 4 条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。
- 2 委員長は、委員会を代表する。
 - 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(委員会の開催)

第 5 条 委員会は、委員長が招集し、原則として毎月 1 回開催する。

(審査の報告・助言)

第 6 条 委員会は、第 2 条により審査の対象となった事項に関し、必要に応じて代表理事に対し審査結果の報告または助言を行う。

(意見等の聴取)

第 7 条 委員会は、第 2 条の事務を行うにあたり、必要に応じて委員以外の者から意見等を聴取することができる。

(秘密を守る義務)

第 8 条 委員は第 2 条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(事務局)

第 9 条 委員会の事務局は、一般財団法人 経済調査会 調査監理部審査室に置く。なお事務局は価格動向、価格変動理由等の資料を委員会に提出するものとする。

附則

この規約は、平成 15 年 11 月 13 日から施行する。

この規約は、平成 16 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 18 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 21 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 24 年 6 月 15 日から改定施行する。